

長野県市長会 知事との懇談会次第

平成27年11月20日(金)

13:00~15:00

ホテル国際21 3階 「千歳」

1 開 会

2 会長あいさつ

3 知事あいさつ

4 提案・要望及び意見交換

(1) 自治体の意向を十分反映した地域医療構想の早期策定について

社会環境部会長 大町市長 牛 越 徹

(2) 団体営土地改良事業における受益者負担の軽減について

経済部会長 東御市長 花 岡 利 夫

(3) ETC周遊割引制度の活用等について

建設部会長 佐久市長 柳 田 清 二

(4) 地域公共交通の維持・確保及び広域圏内等における二次交通の
確立について

総務文教部会長 塩尻市長 小 口 利 幸

5 閉 会

自治体の意向を十分反映した地域医療構想の早期策定 について

【社会環境部会】

現在、県において策定中の「地域医療構想」は、各地域における医療機関の機能分担を進め、超高齢社会に向けた医療体制の整備を図る計画で、計画の推進にあたっては、都道府県に対し地域の病床機能（基準病床）と財源（基金）をコントロールする役割・権限が付与されるものである。

一方、自治体病院及び自治体の保健医療施策は、それぞれの地域特性や住民ニーズを踏まえ現在に至っており、こうした各地域の実情と相反するような一方的な機能分担は、自治体病院及び自治体運営に大きな悪影響が生じるほか、地域医療の後退にも繋がる懸念がある。

については、地域医療構想の策定及び推進にあたって、基礎的なデータに基づき、県全体の医療における公立病院の役割等を明確にした上で、地域の実情を的確に踏まえた構想となるよう、自治体の意向を十分に反映できる体制を構築されるとともに、手厚い財政措置を講じるよう努められたい。

また、「地域医療構想」は、「公立病院改革ガイドライン」において、公立病院改革プランの上位に位置付けられているため、公立病院改革プラン策定期間（平成 27～28 年度）の中で早期に策定されたい。

団体営土地改良事業における受益者負担の軽減について

【経済部会】

各市に膨大なストックがある農業基盤施設は、設置から相当年数が経過した施設が多く、中には耐用年数を超える施設も存在し、維持管理と施設の長寿命化を図る修繕の重要性が増している。

特に、昭和 40 年代以降積極的に基盤整備事業により整備された水利施設では老朽化が著しく、漏水等が目立ってきており、営農に支障をきたしている。

小規模な補修は市単独事業や多面的機能支払交付金事業により対応しているが、一定規模以上の改修は団体営事業によらなければならず、その負担割合は、一部の事業において補助率の引き上げ等の措置はあるものの、国が 50 パーセント、県が 1 パーセント、地元が 49 パーセントで実施されており、受益者の負担は重く、制度がありながら実施が難しい状況である。

環太平洋連携協定（TPP）の大筋合意により、県内農業への影響が懸念されるなど、厳しい情勢下にある農業者の負担軽減を図り、農家や集落、そして長野県の美しい田園風景を守るため、団体営事業に対する県の補助率引き上げを要望する。

E T C周遊割引制度の活用等について

【建設部会】

長野県内の観光地を訪れる年間 8,000 万人以上の延べ利用者のうち自家用車を交通手段とする者にとって、昨年度から縮小された E T C 割引制度の影響は大きく、平成 26 年の観光地利用者数は、消費税率引き上げと重なったことによる節約志向に加え、天候不順や災害も影響し、観光地によっては大幅な減少となった。

本年度は、さらに貸切バスの運転者配置基準の改正による安全確保を目的とした貸切バスの規制強化によって、県内観光地やイベントなどの集客に大きな影響が出ているうえ、平成 29 年 4 月には消費税率の再引上げが予定されることから、今後、観光面のみならず、物流コスト増大による地域経済全体への影響が強く懸念される。

多大な費用をかけて建設した既存の社会資本を有効に活用し、物流コストの低減による地域経済全般の底上げを図るという観点から、高速道路通行の E T C 装着車に対する割引制度の復活等、国による高速道路通行料金の割引制度の拡大を要望することに加え、県、市においても自治体の枠を越えた広域的な E T C 周遊割引制度の活用を高速道路管理運営会社に提案するなど、長野県の観光・経済の回復を図るための創意工夫が必要と考える。

地域公共交通の維持・確保及び 広域圏内等における二次交通の確立について

【総務文教部会】

国では、交通政策基本法及び改正地域公共交通活性化再生法の施行により、民間事業者の事業運営に任せきりであった従来の枠組みから脱却し、地域の総合行政を担う地方公共団体の主導による「まちづくりと連携した地域公共交通網の構築」を推進している。

高齢化の進展や人口減少社会において、地域活力の維持、市民の移動手段の確保のため、公共交通が果たす役割は大きく、特に平成の合併以後、広い中山間地を抱えることとなった市において、地域公共交通の維持・確保は避けて通れない課題となっており、コミュニティバス、地域内フィーダー系統、スクールバスなどの財源確保、制度の改善等、課題が山積している。

長野県においては、既に平成 25 年 3 月に長野県新総合交通ビジョンを策定し、その将来像の中で、地域交通の確保とあわせ、県内各都市や観光地をつなぐ交通ネットワークの強化を掲げているが、新幹線の金沢延伸により県内に訪れた多数の観光客にとり、駅を降りてからの二次交通の確保が課題であり、観光振興、インバウンドを含めて、具体的な強化策を講じる必要がある。

地方創生は地方への人の流れをつくるということであるが、多くの人を長野県に呼び込み地域を活性化するという観点から、地域公共交通の維持・確保に加え、空港や新幹線駅等と各都市・観光地を結ぶ二次交通の確立について、県、市及び関係機関の連携が必要である。